

川崎市告示第488号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年9月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定納付受託者の住所及び名称

所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目31番11号

名称 株式会社 Betimo

代表者名 代表取締役社長 篠田 荘太郎

2 納付の委託を受ける歳入の内容

車券売上金

3 指定期間

令和7年9月1日から令和8年3月31日まで